

四日市市農委告示第12号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第27回四日市市農業委員会月例総会を次のとおり招集する。

令和元年10月2日

四日市市農業委員会

会長 藤谷克彦

1 招集の日時

令和元年10月15日（火） 午前9時30分

2 招集の場所

四日市市庁舎 7階 部長会議室

3 付議すべき事項

- (1) 農地法に関する報告の承認について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第5条の規定による許可の取消申請について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 相続税納税猶予適格従事者証明願について
- (7) 生産緑地買取申出適格従事者証明願について

(農業委員会事務局)